

○議長（一條 光君） ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○町長（佐藤澄男君） 午後の冒頭で御報告申し上げましたが、きょうの地震の災害状況について追加の形で御報告を申し上げたいと思います。

三陸沖が震源とする深さ10キロメートル、マグニチュード7.2、加美町の震度は4ということとございまして、79行政区長に連絡をいたしました。被害の報告はございません。農林課、建設課、上下水道課についても被害はありませんでした。学校関係で申し上げますと旭小学校で今回の地震によるものと思われる内外外壁のひび割れが少し増加をしたということで、今、調査中でございます。小野田中学校においてはランチルームの天井のつなぎ目が壊れたということで、これも詳しいことについて調査をしているという状況でございます。

なお、補足になるわけでございますが、上下水道課で各施設を点検をしたのでございますが、漆沢の浄水場を点検に参った折に、車内に亡くなっている方がおったということで、今、警察に連絡をして、調査、捜査をしていただいているということがございましたので、補足でございますが、御報告を申し上げておきます。以上でございます。

○議長（一條 光君） それでは、通告9番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問を行います。

一つ目には、幼児教育についてでございます。

4月から認定こども園が小野田、宮崎地区でスタートします。先ほど新田議員のお話にもあったように、これから期待するといいますか、状況を見守っていきたいというふうに考えております。その際に、中新田地区における幼児教育のあり方、先ほどの新田議員ともダブるところもあるのですが、中新田地区のあり方について、まず第1点お伺いします。

二つ目に、新庁舎の建設についてでございます。

昨日、土地収用法に基づく公聴会が開催されました。その内容、そして許可までのスケジュールについて、さらに基本設計を踏まえた実施設計や用地造成の進め方などについてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村議員から大きく二つの事項について御質問をいただきました。

まず、認定こども園が小野田、宮崎でスタートするが、中新田地区における幼児教育のあり方についてどう考えているかということでございまして、これは先ほどの新田議員の質問とも重なる部分が多いわけございまして、お答えをさせていただきます。

いわゆる中新田地区、合併前から、旧中新田町時代から二つの私立幼稚園がございまして、これを町の保育所とどのようにリンクをさせていくかということの方向性も示せということだろうというふうに思います。平成21年4月に町の子供たちがより豊かな未来を享受できるようにということで、加美町幼稚園保育所再編検討委員会を設置をして、就学前の教育と保育を一体とした新たな枠組を検討し、昨年の3月29日付で報告書をまとめております。

中新田地区の幼稚園保育所のあり方についての検討結果についてお知らせいたしますが、中新田地区には町立の中新田保育所があり私立幼稚園が2園ございます。これらの幼稚園は、中新田地区における幼児教育を長年にわたって担ってまいりましたが、少子化と多様化する保育ニーズ等により入園児数が減少している状況にあります。

こういった状況を踏まえて、町では公私の共存共栄を図り、公費負担の公平性の観点から私立幼稚園の支援を促す施策が必要であるとしております。また、認定こども園において就学前の教育を平等に実施するという趣旨を町全域に平等に実施し、中新田地区においては就学前の幼児教育を私立幼稚園との連携により実施し、町全体で幼児教育に力を入れるべきであるということございまして。

そこで、国が平成25年度導入を目指す子供子育てシステムというものがございまして、これは国の今後の子育て支援のあり方を示す改革案とされているものでございまして。幼稚園と保育所の垣根など従来の仕組みを見直して、多様な保育サービスの提供やワークライフバランスの実現を目指すものでございまして。子供子育てシステムでは、二重行政の解消など幼保一体化の成果を打ち出しており、給付についても個人給付を除いて幼保一体給付となるようございまして。子育て支援とは国のかなめとなる政策であります。町ではこういった国の動向を注視をしながら、その方向性を見定めながら、中新田地区の公私共存を図ることが緊要なことであると認識をいたしております。

今後は、加美町の子供たちが等しく幼児教育と保育が受けられるように、教育委員会を初め関係機関と検討を重ねてまいりますので、よろしく御理解をいただきたいということでございまして。なお、これにつきましては、先ほど新田議員にもお話を申し上げましたとおり、個々の方向性についての協議の必要性が当然あるわけございまして、これを早急に始めるようにという指示をいたしておることを申し添えたいと存じます。

次に、新庁舎建設についてのお尋ねがございました。

昨日、夜でございましたが、土地収用法の規定に基づく公聴会が開かれました。木村議員も御出席をされたと伺っておりますので、その内容等につきましては十分御承知をいただいたものというふうに思います。私からこの内容についてお答えをするまでもないだろうというふうに思います。

認可までのスケジュールについて申し上げますが、公聴会開催公告、これはもう既に済んでおりまして、昨日来、これから県では第三者機関であります宮城県事業認定審議会の意見を聞くこととなっておりますということでございます。その後には事業認定の処分が下されるという日程になっております。処分の告示までの期間につきましては、認定庁であります宮城県の措置、裁量によりますものでございますから、私の方でいつこうだということは申し上げることはできませんが、町といたしましては早急に認可をしていただきたいということを願っているところでございます。

二つ目の実施設計と用地造成の進め方についてでございますが、この二つは23年度の主要な作業となるものでございます。

実施設計は、細部にわたって検討を重ねつくり上げていくことになるわけでございまして、その過程では住民参加によるワークショップ、職員の検討会議、町議から御意見をいただきながら、町議会新庁舎建設特別委員会と新庁舎建設委員会に御検討をお願いを申し上げて、年度内完了を目指してまいります。

用地造成でございますが、事業認定時期によりますけれども、夏場ごろから着手ができればと思っております。宮城県が行います小野田宇津野の347号改良工事で発生します土砂のこの造成に要するものについてのお願いをしておるところでございますので、できるだけ早くお願いを申し上げたいと。詳細につきましては、新年度事業でありますのでこれから協議をしていくということになります。

また、以前より心配をいただいております造成後の圧密沈下についてでございますけれども、盛土することで現地盤に重みがかかり、地中からの柔らかい地層が縮んでいく現象が起きます。計算では7カ月ほどの期間で沈下量の9割程度が進むということになっているようでございます。したがって、外構工事の実施時期であります25年度までには1年以上の期間が確保できますので、予定しております発注時期は全体計画には支障のない範囲で行えるというふうに考えておるものでございます。

以上、木村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、木村議員の御質問にお答えいたします。

幼児教育についてというふうなことでございますが、これにつきましては4月から認定こども園を小野田、宮崎で開園するということになります。それで、中新田地区における幼児教育のあり方というふうなことでございますが、議員御質問の中新田地区というふうなこと、現在中新田地区には二つの私立の幼稚園があり、旧町時代から中新田地区の幼児教育を担ってきてもらい、その貢献は本当に多大なことと認識しております。しかし、児童の少子化と多様化するニーズによって年々入園児童数が減少している現状にあるということになっております。

こういった状況を踏まえて、教育委員会としましては、中新田地区の幼児教育のあり方について、町長の答弁にもありましたが、早急に一步踏み出して検討しなければならないというふうに思っております。今後町全体の幼児教育も踏まえながら、関係機関、部署並びに私立幼稚園等と協議を図り、その手法、解決を見出していきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、まず幼児教育について細かく御質問させていただきます。

まず、国の方針ということが先ほど来、新田議員、そして今も町長からも出ておりました。河北新報の1月28日の新聞記事です。「幼稚園の私学助成廃止13年度めど、幼保一体給付に一本化」という記事を見まして、驚いて私立幼稚園の園長先生の方にお話を伺いにいきました。まず、この記事について御存知といたしますか、状況をまずお伺いしたいのですが、どちらからお伺いすればよろしいでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 手元にその新聞記事のコピーがございまして、これを拝見をいたしております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、その後いろいろ確認しましたところ、全日本私立幼稚園連合会の方からファックス速報ということで、各幼稚園に連絡が入っていたようです。その結果、文科省の幼児教育課からは、報道のように私立幼稚園への私学助成廃止を決定した事実はないということを確認しましたということで、大変混乱も生まれておりました。その後、特に聞いておりませんので、国としてはこういった報道をしたことはないというようなことでとらえてお

ります。いずれにしても、かなり全国的に私立幼稚園の運営は厳しい状態になっていることは間違いないと思います。

その中で、町の方針としてどのように進めていくかということで、先ほど町長の方からお話しいただいた教育の公平性という点からも含めて方向性の協議を指示をしたというお話をいただきました。幼稚園の方でお伺いをした限り、昨年10月19日、25日あたりに町長、副町長に援助の申し入れをしたと。教育委員会の方にも陳情にお伺いしたということで、そのときに平成24年ぐらいから始めていきたいというお話で、教育委員会と子育て支援室に任せているというお話を副町長からいただいたということですが、まず、教育委員会と子育て支援室の方でどのように対応されているか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、加美町全体の幼保のあり方ということで検討しております。その中で、町長の答弁にありましたように、私立幼稚園につきましても中新田地区の幼児教育のあり方ということでそのとき協議になりました。それとあわせて議員御案内のように小野田地区2園と宮崎地区の3園の認定こども園をやっていくということで、その後、22年度につきましても、いろいろ専門部会をつくりながら認定こども園の設立の方に力を注いできたというのが現実でございます。中新田地区の私立幼稚園と保育所のあり方についてその後検討していないのが現実でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長、お答えしたいと思います。

今まで町長が答弁しておりますように、中新田地区の教育保育の問題は早急にとというふうには思っております。ただ、国の子供子育てビジョンというものもございまして、まだはっきり決まったものでもなく、25年度からこども園という制度がどうなるかとか、そういういろいろなこともございまして、そこの中で幼稚園の部分も変容しなければならないというようなこともございまして、その方向を見据えて検討していかなければならないというふうに思っております。

現在、中新田地区の児童にかかわる保育所、私立幼稚園はもちろん、子供たちの母子保健担当者とか、子育て支援センター職員とかいろいろ関係者がございまして、問題の共有と国の方向性を見据えた考え方というものをどうしていったらいいのだろうかという懇談会を一回開催させていただきました。今後もそういう見据えた方向で、子育て支援室といたしましては懇

談会を開催しながら、全体をみんなで共有して、こんなシステムがいいねというようなことで取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 先ほど、新田議員の質問に対しては政策推進室長の方からのお話もあつたのですが、一体窓口はどこと相談したらいいのか、まずその窓口といたしますか、相談先を確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

この件に関しましては、教育委員会、保健福祉課、それから子育て支援室等々多岐にわたりますので、窓口は政策推進室がとるようになるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、政策推進室に質問した方がよろしいでしょうか。その内容にもよるかと思うので、その都度判断をとりあえずしていただくということで。

先ほど子育て支援室長のお話があったように、1月17日に中新田地区教育保育を考える懇談会ということで、教育委員会、子育て支援室、中新田保育所を含めて、あと私立幼稚園2園ということで話し合いが持たれたと思います。その資料はいただいてまいりましたが、そこに町からの補助の状態、各幼稚園の経営状態、保護者の教育費の状態ということが書いてあります。それを見ますと、まず財政的な話、補助金の関係といたしますか、園児1人当たりどのぐらいかかっているのかと。先ほど新田議員の方でも1人100万円ぐらいという保育所の話がありましたが、こちらにある資料は、町立幼稚園の場合と私立幼稚園の場合の数字をいただいていますので、その懇談会の資料をもとにお話ししますと、町立幼稚園の場合1園児当たり約80万円、私立幼稚園の、これは各家庭への就園奨励費入園料の補助ということで約6万2,980円、1園児当たりですね。あと、各園への補助も含めると約6万8,600幾らということで、公立の幼稚園園児1人対私立幼稚園の園児1人は、11.6分の1、要するに約12分の1ぐらいといたしますか、11.6分の1の比率になっています。つまり、公費の補助といたしますか、町の税金の使われ方が、このぐらいの格差といたしますか、比率になっています。これが第1点。

もう一つは、幼稚園の人件費の状態。つまり先生方の給与を比較した資料があります。公立の幼稚園の先生に対して私立幼稚園の先生は2分の1と。要するに半分程度の給与という実態です。まず、この実態について、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 数字的に上げられましたが、町の関係については、これは保育所にかかる経費の1人当たりで割った数字で出しているんですか。そういうことですか。（「はい、そうです」の声あり）はい。

結果的にそういうことに、要するに施設の建物管理も含めてそういうことになるだろうというふうに思います。単純にそれを比較をして11.何倍というのはどういうことになるのかということ、ちょっと誤解を招くのではなかろうかというふうにお聞きをいたしました。

しかし、私立幼稚園というのは、新田議員の御質問にもお答えをしましたが、要するにその学びの精神に共鳴をして入られておられると。親御さんからすれば、その道を選んだということもこれは事実でございます。その上に立って町として支援できるものを考えていこうというのが基本的な考え方だろうというふうに思っております。そういう面でどういうならし方ができるのかということを検討するように私は指示をしたと、こういうことでございますから、誤解のなきようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 確かにそういった完全に比較できるものというわけではないのですが、さまざま今まで以上にやっていた部分もあります。例えば、耐震補強工事、国の補助の残りの3分の1の助成もやっていたできるようになりました。また、去年は3回にわたって地産地消の給食も公立と同じようにやっていたいております。また、除雪をまちおこし協力隊の方で何回かやっていたというお話もいただいておりますし、文化会館の使用料も今まで有料だったものが無料にもしていただいたということで、さまざまな援助は確かにいただいております。

ただ、それでは中新田地区、私立幼稚園は別として、小野田、宮崎と同じように公立の認定こども園をつくった場合、さて幾らかかるでしょうかというお話です。町長の今回の施政方針の中に、おのだ、みやざき園に約2億9,900、約3億円のお金ということがありました。町として、教育の公平性からいって小野田、宮崎と同じように中新田に認定こども園をつくった方がいいのか、もしくは先ほど町長が言われたように連携をとりながら公私力を合わせてやっていった方がいいのか、50有余年の歴史のある私立幼稚園が今まで旧中新田町を背負ってきたというところがあります。その辺も踏まえて、今後いろいろと検討していただく必要があるというふうに考えます。その辺、町長、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） まさしく私がこれまでも申し上げてきたことは、今、木村議員が御指摘をいただいたとおりのことでございます。その意味に立って、これをこれから煮詰めていく作業を早急にするようにということの話でございますから、御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、他町村ではどういうことがあるかというのも時間の許す範囲で多少調べてまいりました。一つには、議会で行った磐梯町という福島の町がありますが、幼・小・中の一貫教育ということで、3歳までは保育、4、5歳は幼稚園教育をすべて無料でやるということで、教育長も他町村から力のある方を引っ張ってきたというだけあって、物すごい教育に力を入れて、そして若い人たちの定住を促すということで、その当時お話を聞いたときには、50人ほどほかの町から「教育がいい」ということで転入してくるというようなお話もお伺いしました。

加美町は、新田議員のお話にもあったように保育料が安いと、国の基準の2分の1ということで今やられていると。ただ、それがなかなかわかっていない部分もあったり、ある方の話ですと、隣の町に引っ越したと、ある制度があってですね。ところが、保育所、幼稚園に入れたら物すごく高かったというようなお話もあったりですね。加美町らしいよさというのもたくさんあると思います。例えば、保育料が安くて子育てがしやすいと。そして、さらに町の単独で先ほどの私立幼稚園などに助成ができるようになれば、教育保育の先進地ということで「県内初めての」ということがいろいろな枕詞としてつくのではないかなというふうにも思っておりますし、中新田保育所の待機児童のお話もありましたが、四、五歳児を中心にして私立幼稚園と連携をすることによって、中新田保育所自体ももっと保育に力を入れられたりとか、もしくはいろいろなシミュレーションがあると思うのですが、保育士の不足ということなども含めれば、人件費の削減だったり保育士の募集など今問題となっていることも解決していくのではないかなと、そんなふうにも思っております。この辺、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

今質問がありましたけれども、そのとおりだと思います。それで、先ほど町長が申しましたように、23年度には4歳、5歳と今、木村議員が申しあげましたけれども、そのような形で私立の方へ移行できる、したい。教育委員会からすれば、私立の幼稚園ですから手を入れるということに対しては余りしたくないかもしれませんが、そういう問題ではなくて、町全体の子供の育成ということを考えますと、教育委員会がリードをしてもらいながら政策室を町の

方では中心として、二つの幼稚園の幹部も、園長先生も入ってもらって、できれば早い段階で移行できるように考えていきたいと考えています。

それから、いろいろな形で町で幼稚園をつくった場合、あるいはこども園にした場合、私立が二つありますから、それらと比較対照した場合、それは言うまでもなく二つの幼稚園を活用すべきであるし、またその幼稚園部門を町でつくとすれば多額の経費もかかります。ただ、教育委員会の方で中長期的に学校の小中学校、それらの統廃合等を計画で上げてきた場合に、あるいは使える部分もあるかもしれないんです。でも、やはり現存の私立の幼稚園二つがあるとすれば、これらの協力をもらった中で、お互いに共存共栄できるものですから、これらを活用しながらやはり中新田地区の子供たちの教育に当たっていくのが町の本来の姿であると思っておりますので、23年度に方向性を出しまして、早い段階で私立に4歳、5歳、3歳といいますとちょっと低学年というか、小さいものですから、できれば4歳、5歳。そうしますと、中新田保育所のゼロから3歳までが結構入れますから、その分でゼロからとる部分が、今でも結構多いんですけれども、その部分で対応していくということも考えられますので、待機児童もかなりなくなると思います。それで考慮したいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ありがとうございます。幼稚園の先生方が心配しているのは、話だけなのか、実際に本当に町でやるのかと。その辺の確認がほしいと。やるなら本気でやるしということなので、この辺は町長の公約にもぜひ入れていただけるとなると現実味が出るのではないかなというふうにも思っていますので、この問題は以上にしたいと思っております。

次に、新庁舎建設の進捗状況ということで先ほどお話をいたしました、幾つか掘り下げてお話をしたいと思います。まず、私もきのう参加してといいますか、傍聴しまして感じました。まず、担当されている庁舎建設準備室の皆さん、本当に御苦労さまです。非常によくわかりやすい説明で、私は何回か聞いているからかもしれませんが、具体的でわかりやすい話だったように私自身は思いました。

それで、賛成者の方、反対者の方の意見をある程度まとめますと、賛成者としては、新庁舎は必要だと。合併特例債が使えるうちにやってほしいと。それと、将来性に対する期待と。西田の活用も含めてというお話もありました。また、県内他町村の例を引き出された方もいました。岩出山、三本木、富谷、利府、大和などなどさまざまな例を挙げて、何というんでしょうか、同じ場所にとということではなくて、多少離れてもということだと思っております。それと、

財政の好転を言われておりました。あとは、各審議会などで位置が特定できなかった状況を町長が政治決断をしたということに対して、町長に対する何というんでしょうかね、英断を評価しているお話と。あとは、2度にわたる議会での議決の重みということと言われていたように私は感じました。

逆に反対の5名の方が、いろいろ話を整理してみますと、町の土地といいますか、町有地があるのになぜなんだと。それと、町民の意見が反映されない、説明は決まってしまうからだという問題。それと基礎工事の経費が免震構造になって50メートルもボーリングしているというようなお話をした方もいました。あとは合併をしなければよかったという方だったり、交通量が多くて高齢者には危険だと。それと環境問題について生物の保存、保全の対策についてお話もされていたようでした。それと、庁舎内の整備検討委員会の中間報告と町長の決断とその問題。そして、我々にはなかなか苦しいのですが、議会のあり方というお話もありました。

また、人口の減少やコンパクトシティ、それと感じたのは防災拠点性の考え方が賛否両論といいますか、矢越は国道沿いにあるのですぐ出入りができるという防災性を協調していた部分と、逆にそれがなかなか出にくかったり、かえって西田の方が三つのルートがあるのでというお話。それと、防災拠点のあり方という点で、恐らく矢越の方は三つの町の拠点としての、庁舎としての防災性のあり方だと思うんですが、西田の方のお話は要するに周りに公園とか学校とか避難施設があるので防災拠点性が高いと。その認識の違いを感じました。

それとちょっと確認したいのですが、事業認定の要件を満たしていないというのと、申請書には矢越が第一と書いてあると。この2点は室長の方からちょっと確認をしなければいけないなと思っています。

さらには、西田グラウンド線の拡幅の必要性について。あとは矢越周辺の発展への期待には根拠がないと。あと西田の活用検討案に対しても調査や具体像も示されていないというふうに私は感じましたけれども、きのう参加された副町長もしくは総務課長はどのように感じられたか、まずちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） お話のあった概要については、私も出席をして、項目としては全くそのとおりであります。そういう内容のお話だったと思います。

それで、私がお答えする分について、今の全部ということなのか、感想だけということなんですか。（「感想で結構です」の声あり）では、感想だけにします。

今までお話ししたこと、それらが繰り返された部分が多分にあったということをお述べさせて

いただきたいと思います。あと意見は意見、意見として整理するものと、さらに反論する部分と。起業者側として、そういうお話で感じて聞いてまいりました。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、さっきもちょっと触れたんですが、事業認定の要件を満たしていないということ、申請書には矢越が第一と書いてあるという点について、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長、お答えします。

まず、認定の要件を満たしていない。これは、私はきのう公聴会で五つの項目を満たしているという説明をしておりますので、反対される方が満たしていないという理由は私は理解ができません。

それから、矢越が第一という話でございますが、整備検討委員会ではトータルの点数では西田町有地が点数が高かったとありますが、利便性とかそういう機能性の部分では矢越が一番高かったという意味での点数にしたと思っております。なお、今申請書の内容を持ってきておりませんので、ちょっと確認はとれませんけれども、その申請書をつくるに当たりましては、矢越地区の利便性の高さ、機能性、防災拠点性、それが整備検討委員会では点数が高かったと。ですから、一番だという言い方をしたものと思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 私もその出した申請書というのを見ていないので何とも言えないので確認したかったのですが、県のホームページを見ますと、事業認定というところで1号要件から4号要件まであって、特に3号要件の「事業計画が土地の適正かつ合理的な利用に供するものであるということ」の中に、「代替案との比較」ということで幾つか多分比較されたんだとは思いますが、その辺我々が議会の中でいただいているさまざまな資料と違うものなのか、全く同じもの——全くというか、書き方は違うんでしょうけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） ただいま質問ありました3号の要件となりますと、きのうの説明の内容では多分これだと思いますが、「本事業の完成により行政機能が集約され、来庁者の利便性が向上するとともに防災拠点機能の確保など大きな効果があることから、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものである」というふうに説明しております。このとおりだと

思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、一応その内容で書いたということにしてですね、今後どのように進んでいくのか、先ほど町長の方からも答弁はいただきましたが、手引きによると第三者機関で審査して事業認定の告示ということで、これは必ず認められるものなのか、認められない可能性もあるものなのか。その辺が非常に不安だといいますか、あれなんです、どのようになるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 今後の事業認定の取り扱いのことだと思いますので、お答えします。

まず、事業認定の認可の有無につきましては、宮城県の方で判断されるというのは御存知のとおりで、今回の公聴会での意見、それから1月下旬から2月に役場で行いました縦覧期間で出された意見、これを第三者機関であります審議会の方で検討するということになっております。その審議会の意見をもって県の方で判断するというところでございます。それから、土地収用法の法律の中には、すべてが認可するというのではなく、しない方の条文もあります。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） いち早く下りることを、合併特例債を使う上では早く下りないと大変だなという思いをしながらいるわけですけれども、きのうの説明会の中で遠藤さんの方から、夏ごろから造成に着手したいというふうに考えているというお話も希少生物のところの答弁でありましたが、この辺は見通してとしてあるものなのか、期待程度なのか、どうなのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） ちょっと整理をさせてもらいたいと思うんですが、事業認定の申請というのは土地収用に係る必要書類として町が出しているものです。普通は町で2回も議決をいただいたことにかんがみれば、これは何ら問題のない話だというふうに一般的には思われるだろうと。ただし、それに対して意見を述べたいという人が、申し出があるということについての公聴会の開催であったと。きのうの公聴会というのは、そういうことであったと。意見を、多様なものを、そこで議会のように賛否をとる、そういうものの機関ではないと。そういう規定に従って、そういう意見をお聞きをする場をつくって、そしてその上で事業認定審議会にこれを付するというものであると私は認識をいたしております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） わかりました。

それでは、その次の基本設計、実施設計、用地造成の件で、議会の特別委員会でもいいんでしょうけれども、まず現状として基本設計を年度内にとのお話もありましたが、年度内というのは22年度内ということで考えた方がいいんでしょうか。それとも23年度内に実施設計も含めてやるというふうに考えた方がよろしいのでしょうか。室長、お願いします。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 準備室長、お答えします。

町長の答弁にもありましたけれども、実施設計につきましては23年度の主要な作業ということで、23年度中の完成ということでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） わかりました。

実施設計についてはそれで了解しておりますが、今議会でも基本設計の方を議会の3階を中心に何度か話し合いを持っているわけですが、これはどの程度といいますか、極力原案に近い方がいいのかもしれませんが、ただ一度建てればもう数十年と使うものですし、実際に使う町民の方やもっと大事な職員の方が日夜そこで仕事をするわけですので、基本設計の段階では、私は同じような仕事をしているものとしては、何度書き直しても紙の上でのやりとりなので、これは全然苦勞になりません。いい案が出てくれば、それだけ実施設計になっていいものがつくれます。ところが、実施設計になってから、いや、ここは違う、あっちは反対だとなったのでは、これはとてもその立場の人間としては、もうやめてくれと言いたい状況だと思います。ですので、基本設計は徹底的にやはりいいものをつくるというか、声を聞いてやるべきだと思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 先ほどは大変失礼しました。

基本設計の考え方でございます。今、基本設計につきましては、これまで建設委員会を開催し、それから特別委員会からも本日付で意見が出されました。今後の取り扱いとしましては、3月中旬に建設委員会に議会から出されました意見も踏まえて、間に合えば出したいと。ただ、間に合わなくても4月には町長に対して建設委員会が中間答申できるように進めていきたいと考えております。

なお、予算の方になりますが、補正予算の方にもその委託料の繰り越しをお願いして、とに

かく3月、そして4月までには何とか基本設計を出したいという考えでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 大体質問内容としては終わりですが、最後にやはり合併特例債というのは非常に有効なといいますか、ここまで進んできて何もできなかった。実はある企業の方にちょっとお会いして話をしたときに「加美町さんは大変ですね、いろいろな問題で大変そうですね」というお話をいただきました。企業が例えばその町に進出してきたとかそういったときには、やはり安定した町とか、行っても余りトラブルのないところに行きたいというような思いがあるというお話も聞きました。ぜひこの問題を何とか早く決着をつけて、きちんとしたものが、合併特例債の使えるうちに完成することをお願いして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） ありがとうございます。

そのとおりだと思って私も皆さんにこの1年、全部情報公開をした上で御判断をいただきながら進めてきたことは御案内のとおりでございます。意見の相違は、これはいろいろあるだろうと、100%のところはまずないわけございまして、しかし間違っただけではないのは、この町の方向性を住民の代表である議会の皆さんに御判断をいただいた重い結果であるということ、これを重々町民の皆様にも、これは御周知をいただきたいということ。

そして、特例債のお話が出ましたが、財源は用意をしておるわけでございますけれども、しかしこの合併特例債、過疎債と同じ比率の起債を起こせるかどうかということで、これがなければ約8億円手出しを必要とするということでもございます。したがって、私はこのことについて手順を追って事務事業を進めてまいりましたし、今、県の判断を仰いでいるという最終段階に来ているということ、御案内のとおりでございます。

意見の相違はあっても、町が安定しないというようなことではないと私は信じております。こういった問題を乗り越えて、新しい加美町をつくっていくということの意味においては、後から振り返れば、ああいう時代があったということ、そして後世の人たちに評価をいただける、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

1年前に、木村議員に一般質問でさまざまな角度から御意見をいただいたこと、いまだに頭の中から離れないわけでございます。そういった夢と希望を持ったまちづくりに邁進するためにもこの庁舎問題というのは避けて通れない、今、大事な加美町の百年の大計に差しかかっているという思いでございますので、ぜひ木村議員を初め議会の皆様方、町民の皆様方に御理解をいただきたいということを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

通告10番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従いまして2点の質問をいたします。

最初、1点目。環境に配慮したまちづくりの推進の実態について。

総合計画の環境に配慮したまちづくりの推進の具体策として、新エネルギーを菓菜施設群に導入して約1年がたちました。温室効果ガスと燃料費を大幅に削減するとの期待が込められてスタートしたわけですが、当初の見込み、温室効果ガス削減1,300トン、重油量85%削減、燃料費70%削減の実態はどうなっているのか、お尋ねします。

それから、見込みや予測に反した結果になっているとしたら、それはなぜなのか。

それから、三つ目は、新エネルギー導入の今後の方針についてお伺いします。

大きな質問の二つ目。定住促進の構想についてお伺いいたします。

町有地を人口増加エリアにという方針のもとに、昨年9月に定住促進検討委員会が設置され、調査や審議が行われ、小野田、宮崎のワークショップの検討結果が、既に広報No.95に示されていきました。具体的な提案という形で報道されています。定住促進検討委員会が現在までに実施した調査とはどんな内容だったのか。現時点における検討結果の概要についてお伺いします。

小さな二つ目ですが、中新田地区、西田地区のワークショップにおける住民の意見にはどんなものがあったのか。その内容について概要をお伺いします。

それから、来年度中に答申を出す予定とありますが、検討委員会ですが、答申を出すという予定になっていますが、定住促進検討委員会及びワークショップでの住民の意見はどの程度施策に反映されるのか、お伺いします

最後の小項目ですが、定住促進のための町としての方針、今後の構想についてお伺いします。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤由子議員から環境に配慮したまちづくりの推進の実態についてと、それから定住促進についてのお尋ねがございました。お答えを申し上げます。

初めに、環境に配慮したまちづくりの推進についてお答えをいたします。

木質バイオマスボイラーの導入時に見込んだ温室効果ガス1,300トン削減、重油80%削減、燃料費70%削減の実態はどうなっているのか、見込みどおりの効果が出ていないとしたらそれ

はなぜか。新エネルギー導入の今後の方針についてという三つの御質問でございました。

1点目の重油の削減につきましては、4月から1月までの9カ月間で重油22万5,494リットル、率にして平成17年度から平成20年度までの平均値の44.5%の削減でございます。温室効果ガスにつきましては、611トンで56.4%となっております。燃料費の削減につきましては、三浦又英議員の質問にもお答えをいたしました。重油の単価変動が大きく、ことしに入りましてからは毎月徐々に値上がりしている状況でありますし、チップ単価につきましても輸送費の変動に左右される状況でありますから、数値での比較は難しいわけありますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の見込みどおりの効果が出ていないとしたら、なぜかという問いでございますが、一つには9月からのチップ不足が大きな原因と考えられます。6月の薬師の湯では67%、8月のウォーターパークでは85%を超える削減率が出ており、目標をクリアするものと想定しておりました。しかし、9月からのチップ不足により、削減率が思うように伸び悩んだ結果、44.5%となっていると考えております。

二つには、施設そのものによるトラブルが考えられます。稼働時のトラブルの主なものは、チップの品質の粗悪さに起因しており、業者による対応で現在はほとんど起きてはおりませんが、納入業者によっては時折粗悪なチップが納入され、詰まりが発生するときもございます。その後のトラブルの大きいものとして、低水位異常がございました。これはボイラーの周りにある水位管内の水が少なくなったという情報によるものですが、実際は水があるのにもかかわらず警報が出たものでございます。原因については調査の結果、水質の悪化により気泡、泡ですね、泡が発生して、誤作動を起こしていたためでございました。この問題に対しても対応し、解決をいたしております。

三つ目の新エネルギー導入の今後の方針についてでございますが、三浦又英議員にもお答えいたしました計画のとおりでございます。方針としましては、化石燃料に頼らない、地球環境に配慮したCO<sub>2</sub>削減とクリーンなエネルギー導入を考えてまいります。

次に、大きな質問の2点目でございます定住促進検討委員会が行った調査の内容と検討結果の概要についてお答えをいたします。

第1回目の検討委員会では、定住という幅の広い議題について全員で検討するよりもグループに分かれて検討した方がスムーズに進むとの意見により、第2回目から第4回目まで3回ほどグループで検討を行いました。グループは産業振興雇用部会、住環境交流部会、子育て医療部会の3部会に分かれて、それぞれのテーマに沿った検討を行っております。

産業振興雇用部会では、第1次産業から第6次産業までの問題点から定住促進につながる事柄を整理し、具体的な事業の検討を行っております。例えば、農業体験から新たな農業の担い手を育成する事業ということでは、短期滞在型の農業体験から定住へ推進を促す方策や、高校大学連携事業、空き店舗活用事業ということで、高校生や大学生の交流活動と企業体験、地域貢献を推進する場として商店街の空き店舗を利用し、レストランや農産物販売をしてはどうかという意見が出ております。

住環境交流部会においては、地域の魅力を再認識し、交流から滞在、そしていずれは定住というストーリーを立てて検討を行っております。例といたしましては、大学、予備校、専門学校と連携し合宿所を提供する事業ということで、クラブ活動、オリエンテーション、短期集中講座の合宿所を提供することで「教育活動に力を入れている町」をPRし、定住促進のステップとしてはどうかという案もございました。また、アーティスト定住支援事業ということで、アートを志す若者を育てる場として、全国、世界から交流人口を受け入れてはどうかという意見も出ております。また、定住促進に供する町有地の活用促進なども検討されております。

子育て医療部会につきましても、加美町の魅力を再認識し、結婚から子育て、医療そして教育というストーリーで検討をしております。具体例といたしましては、実際に地元で生き生きと働いている姿を見せて加美町で婚活を行ってはどうかという案や、子供を産んだ人が安心して子育てできるシステムの構築。具体的には、3人目出産に支払われる10万円を、それ以上の補助を拡大してはどうであろうかということ。あるいは、私立幼稚園の奨励費を拡大する案などが話し合われております。また、地域おこし協力隊の活動内容をマスコミや広報誌を使ってPRし、加美町のよさを伝えることなども検討されております。

次に、中新田地区、西田地区のワークショップにおける住民の意見について伺いたいとのことですので、お答えをいたします。

平成23年1月29日から第1回のワークショップを開催いたしております。参加者は18名で4グループに分かれて御検討をいただきました。検討課題といたしましては、地区の景観や自然、歴史・伝統・芸能・工芸、食文化、地区の抱えている問題点、この四つについてそれぞれ地区の特性を探ったところです。

意見といたしましては、中新田城の区割りが残る町内の様子、蔵のある町並み、史跡などが挙げられ、酒造や職人を中心とした町の産業、伝統技術が継承される町のイメージなどが述べられ、公園や公共施設に恵まれていることもこの地区の特徴として挙げられています。また、空き店舗が増加する商店街の様子や役場移転への不安なども挙げられ、商店街の活性化と雇用

の場の確保が問題点として強調されております。

2回目は、2月14日、18名の参加により前回同様4グループに分かれて行われ、敷地について生かしたいこと、心配なこと、周囲の環境に対して配慮すべきことを考え、検討いただいたところです。

各グループから提案された主な活用方策は、各種イベント開催に対応できる駐車場、景観に配慮した緑化市の開催、音楽祭など各種イベント広場、防災拠点、雪捨て場の空き地としての確保などがございました。なお、こういった検討内容は、定住促進ワークショップニュースで各地区の皆様へ随時お知らせをしているところでございます。

3点目の質問であります年度中に答申を出す予定の定住促進検討委員会及びワークショップでの住民の意見は、どの程度実施し施策に反映されるのかでございまして、現時点ではまだ委員会の答申がないため、ここではっきりとした回答を申し上げることはできません。しかし、定住促進に有効であり、予算等の関係をクリアできる提案につきましては、即実行に移すべきと考えております。

最後の質問でございます定住促進のための町としての方針、今後の構想についてでございますが、この町に住んでみたい、ずっと住み続けたいと思えるような施策が大事であると考えております。これにつきましては、定住促進検討委員会でも検討されておりますが、子育て支援の充実、雇用の場の確保、医療体制の充実や商店街の活性化など、住民にとって住みよい環境づくり、住んでみたい環境づくりを心がけ、人と物の交流を促進し、活力ある町にしていくことが何より大切なことであると考えております。

以上、御答弁にさせていただきます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今、詳しく説明がありましたが、その中で木質バイオマスボイラーが菓菜施設群に導入されて、4月8日に稼働しているわけですが、たびたびボイラーが停止している、8回ほど停止しているという日誌を見ました。施設群全体の燃料削減率は、平均38.1%とありました。先ほどは燃料は比較は困難であるというふうなお話がありましたが、かなり見込量を下回っているというふうに私には思われます。それで、私はそのとき気がつかなかったんですが、振興公社の作成の日誌には、チップ供給不足の記録が目立っていました。それと今の回答を聞きましたら、チップの品質、粗悪なものによるトラブルがあったのだというふうなお話があったのですが、それはちょっと存じ上げなかったもので、それについても追加で質問させていただきます。

最初、チップ供給不足についてですが、新エネルギー導入事業における契約手続の条件に、第1位の選定に当たっては、イニシャルランニングコストがどうかということ。それから、ボイラー能力はどうか、3番目に木質チップ供給の安定的な確保を考慮して総合的に評価するとありました。チップ不足のためにボイラーが何度か停止しているということで、あれっと思ったんですが、もともとはT産業がチップも供給するという約束のもとに導入されたとは私は解釈していたんですが、約束は守られていなかったのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

最初、臨時議会の方で説明しましたときに、安定供給はされるということで説明させていただきました。実際に稼働するときには、東京産業と直接契約ではなく、町がそれぞれのチップ納入業者との契約というふうな形でやりましたので、東京産業が責任を持ってそれを提供するという契約にはなっておりませんでした。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 葉菜振興公社の12月の日誌を見ますと、要望事項に「ボイラーの設置業者もチップの安定供給について責任を持っていただきたい」とありました。日誌にそうあったわけなのですが、直接東京産業と交渉したわけではないというふうなお話があったんですが、その辺の事情についてちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 東京産業とは直接の契約ではないんですけれども、東京産業の約束どおりチップの供給についてはいろいろ協力してくれるということで市場調査等をやっていたいております。ただ、9月からのチップ不足という事態は、ほかでもあったことですが、結局市場の廃材を利用していますので、その供給が9月から急に県内でなくなってしまったという状況にございました。葉菜公社、役場、東京産業等々でいろいろ手当をやって、答弁しましたけれども7社、そちらの方の業者と契約しまして、安定供給をいろいろ図ってきたという状況にございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 先ほどの町長の説明にも、チップ不足は解消されましたというふうな、7社供給する会社が出てきたので解消されたというお話があったのですが、今後とも同様のボイラーを、例えばゆ〜らんどのような温泉施設群に導入していくということを考えているのかどうか。新エネルギービジョンに基づいてCO<sub>2</sub>削減、京都議定書を持ち出すまでもなく人類

全体の問題なので、小さい足元から展望は世界を見据えてというふうな形で、環境問題にはみんななどこも必死に取り組んでいるわけですが、同様の温泉施設にも導入していくのかどうか、確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 三浦議員のところでも説明したと思うんですけども、今、薬菜施設群のボイラーの稼働状況等々、特にチップの安定供給につきまして、今、各市場の動向を調査しているところでございます。それで、そのある程度めどがついたというか、安定供給の形ができれば入れたいというふうには思っております。これは、化石燃料に頼らない、そういうエネルギーの供給の仕方を考えていくべきだろうということで考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 22年6月の定例議会に大崎森林組合から、木質バイオマスチップボイラーへの地元産燃料チップ用間伐材の使用について請願がありましたが、今後の方針について、今の時点で地場産の活用の実現性について、県内でも有数の森林地帯であると加美町はそういうふうに言われているわけですので、間伐材は十分にあるかと素人的には思うんですけども、そういった実現性についてどうなのか、農林課の課長でしょうか、担当の方をお願いします。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（高橋 洋君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

間伐材を利用するチップにつきましては、平成23年度の作業の中で、これまで林内に放置してあったものをチップとして利用することで、県と森林組合の協力を得て事業化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 実現の見込みはあるというふうに、では、解釈してよろしいわけですね。

それでは、それに関連して、チップの供給は遠い将来かもしれませんが、地場産品も使用できる可能性があるというふうに解釈すると、では、今のトラブルを解消する手立てとしてはチップの確保、供給が7社もできて大丈夫だと。では、粗悪なチップも何とか排除していけば、今のボイラーのままでも大丈夫だというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

チップの材質につきましては、納入業者の方での機械の性質によりましてかなりばらつきがある。それから、その材質によりまして、水分の多いものとか粉分の多いものという形で出て

きますので、一律な材質として搬入されるのはまずないものですから、ときどき粗悪な材質、それから決まった大きさではなくてかなり大きな材質とか入ってきてまして、詰まりを起こすということは今後も考えられると。ですから、それなりに現場でそういう材質を取り除いたりという作業をして、チップの詰まりがないように努力しているということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） せっかく2,800万円もかけたボイラーです……、全体の工事に多額のお金をかけたわけですから、有効に活用していく、ボイラーが多少トラブルが続いたり性能がどうもうまくないかもしれないというふうな声もあるのですが、それを有効に活用していく方向を目指すべきだと私も考えます。そのためにもチップの供給をしていく必要があるかと思うのですが、宮城県の環境税のことが午前中も話が出ましたが、どういったふうに加美町としては提言というか、活用についてお話ししているのか、町民課長でしょうか、お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） 町民課長、お答えします。

みやぎ環境税につきましては、皆さん御存知のとおり、宮城県が年間15億円の財源を見込みまして、市町村が実施する事業につきまして3億円、県が実施する事業につきましては12億円を充当して実施することでありまして、現在、県において要綱を作成してございます。要綱が示され、県の事業として取り組んでいただきたい事業の提案の照会がこれからあるわけでございますけれども、木質バイオマスボイラーの拠点施設等の整備等についても県事業の中に含まれておりますので、関係各課等と協議、検討の上、必要と判断された場合については、県事業として取り組んでいただくよう事業提案していきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、地場産品活用の実現性とリンクして考えていってよろしいのですね。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） はい。これから関係各課との検討課題になるわけですが、実現に向けた県事業としての取り組みで、町の負担にならないよう進めていくことを要望していきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 希望が持てたと思います。

それでは、二つ目の大きな質問に入ります。

町有地を人口エリアにということで定住促進検討委員会が設置されて、今スタートしているわけですが、町長からも詳しく説明がありました。具体的な提言とか意見をこれからもう少し詰めていくのだと思いますが、例えば西田地区のワークショップでの意見も、今まとめてお話をいただきましたが、ワークショップに参加した人から直接聞き取りをしました。その中で、グループ分けした人たちのどのグループからも、集約されたわけではないとは思いますが、一つの意見として、西田の土地は分譲しないでそのままにしておいてほしい。今の駐車場という形、あるいは緑地地帯としてそのままにしておいてほしいという意見が各グループから出たんだというふうな声をきちんと確認しておりますが、その説明が報告の中にはちょっと入っていませんでしたので、そういった声があったのではないかとということで確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 討論の途中でそういう意見がいろいろ出ておりました。ただ、このワークショップの進め方は、グループで話し合いをしていただいて、それを最終的にまとめて発表していただくという形をとっております。そのときまとめて発表していただいた内容が、町長が答弁したとおりの内容になっております。ですから、そういうふうにして建物を建てないで、分譲しないでというのは、討論の中では出てはいますけれども、そのグループの意見としては報告されていないということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 各グループからもそういう報告をしましたということを聞いたのですが、私もその場におりませんでしたので、もう一度別な形で確認をとりたいと思います。

それでは、宮崎のワークショップでは、例えば果樹園とか農産物の加工施設あるいは老人ホームという声、小野田では住宅用地、伝統的な木造建売住宅をつくってはどうかとか、雪置場にしてほしい、集落施設などとたくさんの意見が出ましたが、皆さん、いずれも真剣に話し合った結果だったと思います。そういった声が集約された形になって報道されているのだと思いますが、それぞれ参加された人たちが必ずしもこれは採用されるわけではないだろうなと思いつつも、どこかでこんなふうにできたらいいなという夢を持たせられたのだと私は思います。先ほど予算の枠をクリアできたら今すぐにも実現させたいというお話がありましたが、いつごろまでに、どのぐらいの予算でこういった声にこたえていこうとしているのか、お聞かせ願います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 各地区、小野田、宮崎、それから中新田地区もそうなんですけれども、皆さんが一番ほしいのは老人ホームということでございます。

ただ、これを各地区にそれぞれ提案があったからということではなかなか難しいわけでありまして、現在保健福祉課の方には第5期高齢者保健福祉計画等の計画をつくる予定がございます。そういうそれぞれの課の計画に乗って、それがその町有地に必要なかどうか、再検討もあって、それから予算もあって、そういう町民の方々の御意見に沿えるかどうかというものができるのではないかとこのように私どもでは考えております。

したがって、ここのワークショップに参加された小野田、宮崎の地区の方々は、半分夢があった、夢で語っていますという言い方もありました。ただ、できれば高齢者の方々のための老人ホームなりというのがほしいという意見が多数を占めているという状況でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 町有地を人口増加エリアにとの意気込みでスタートしたわけですが、今の報告にもあったように、原点に立ち返って、まず今住んでいる私たちが、住民にとって住みやすさの条件とか、子育てしやすい環境とはなどについて住民の声を聞く初めての機会になっているのではないかと私は第3回の定住促進検討委員会を傍聴して思いました。これこそ協働のまちづくりのモデルになるのではないかなというふうに思いました。町有地、遊休地をどう活用するかなどの各論に着地点を見出すのではなくて、加美町に定住する条件や定住を促進する施策について提言する機会にすべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） この検討する機関を設けたということは、昨年の方舎の建設の関係とこれはリンクなんです。したがって、何もない計画の中であの地域を指定をして、どうぞ何でもということの話から始まっていることではないということの御理解をいただかなければなりません。傍聴なされたということをおっしゃいましたけれども、その折にいろいろな思惑があったらしくことも伝わってきておりますけれども、そこに住む人たちが集って、自分たちの地域の将来を語るという意味では非常にいい機会だったろうというふうに思います。したがって、定住する、そこに今あることの問題について話し合う、そのこと自体の主体性をそこに求めて伊藤議員は進めていくべきだという提案だろうというふうに思いますけれども、こういうことを考えたことがないかどうか、これは反問でもないんですが、中新田小学校の生徒数が年々減っているという事実は御存じだろうというふうに思います。そして、それをどうしたら

とめることができるかということも、これは地域に住む人たちもしっかりと考えていただかなければならない大事な問題だろうと。人口が下げどまらないという何もしないで済むのであれば、こんなに楽なことはないだろうというふうに思います。私はそういう意味での定住構想を早くここに打ち出して、若い人たちが住める地にするということは、一つの大きな判断になるのではないだろうかと。その上で、皆さん方の御意見もそこに組み合わせる形で進めていただきたいということの意味でこの定住構想を打ち出したという、一番の根っこはそこにあるということをお理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今年度答申を出す予定になっていますが、私は今の町長の答えは全体像についてお話ししていたのかなと思ったんですが、西田は何々をすることが望ましいという結論になってしまうのは、私は非常にもったいないと思います。全体の加美町としては今後どうしたら定住を促進していけるのかというふうな大きな観点に立って話を進めていって、答申に結びつけていくことが私は必要ではないかと思えます。答申後のステップとしては、では、どういう構想になっているのか、職員でつくるプロジェクトチームを発足させるというお話がありました。その方向性についても教えてください。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

職員によるプロジェクトチームにつきましては、西田地区について、これの有効利活用、これをする事によって定住に結びつけるためにはどうしたらいいかということでの答申で検討いたしております。

この中には、どうしても土地を利用して定住を進めるということであれば、一番多かったのは分譲ということで上がっているのが一番多かったことです。それから、Uターン、Iターンを少し考えようということもありましたし、それからこの地区はいろいろお医者さん等大変多いんですけども、小児科がない、産婦人科がないということで、子供を育てるために必要なそういうお医者さんと呼んではどうかと。あの土地を使ってそういう利活用が必要ではないか。それから、高齢化が進んでいる中で、今の役場庁舎の跡地等を福祉ゾーンに使うではどうかと。プロジェクトチームでは、あそこ全体を一つの使い方ではなくて、さまざまな使い方があるだろうと。かなりの面積があるので、そういうふうな組み合わせをしていってはどうかという意見もございました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 先ほども出ていましたように、加美町の人口減少は国勢調査のときにわかったように、合併以来2,163名ぐらいいも減少しています。加美町だけがそういうわけではなくて、日本全体が人口減少時代に突入している今、人口を増加させるのは加美町一人ができるわけではない。現実的ではないと私は思います。現在も実施しているわけですが、各種イベントなどによる交流人口の増加を目指すという方向に切りかえていくべきだと私は考えます。CM大賞をきっかけにして、これからどんどん各界、各町外に向けて発信していく、そういった方向が大事なのではないかと思います、どうでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 何か勘違いされておられるのかなと思うんですが、交流人口の拡大ということは、これは今までずっとやってきたことですね。126万5,000人、昨年の猛暑でちょっと……、一昨年ですと132万人ほどおったということですから、これはこれとして非常に魅力ある町の発信をしているということにつながってきていると。これは着実な伸びを見せていると。ただ、考えなければならないことは、これはただ100万人の人が来ているわけではないんですね。いろいろな意味でのこれまでのまちづくりの成果として、今そういう数字が出てきているんですね、菓葉の施設群もそのとおりでしょう。それから、ゆ〜らんどにしても一生懸命頑張っている成果があらわれてきているということ。そして、そこに働く人たちが一生懸命創意工夫をしてこれをサポート、自分の、言うなれば田んぼを何町歩つくるよりも土産センターに持っていった方が所得が多いという数字も出ています。そういうことをしながらこれまでできているわけですが、いかにせん、今のままでいった場合に、人口の層から見てこの体制というものがいつまでも維持できるのかという心配があるわけです。そのために子供を生み育てる環境を整備をするということは、あわせて、今宮城県が全国から注目されているような企業の立地があります。そういったものの関係する人たちを町に呼び込む、そういう努力もこれは積極的にしていかなければならないんです。

おっしゃる質問を聞いておりますと、このままジリ貧というか、何もしないでも、今の生き方、今の毎日の生活に満足度を加えればそれで足りるというのであれば、それはそれで価値観の問題であろうと思いますが、町全体として考える場合、この人口の減少に歯どめをかける方策を考えるということは、町として大事な仕事であるということでの方向性を打ち出しながら進めていくということは大事なことであるということをお理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 町長も勘違いをされているのではないかと私は思いました。先ほどお答

えの中にあつた考えと私は全く一致していると思います。というのは、加美町はいろいろなイベントをやりながらたくさん的人口を加美町に呼び込んでいる。カントリースキーのときも120人ぐらい、県外からも参加しているとか。なべまつりもそうですし、虎舞もそうですし、雪合戦もそうですし、そういったことをやるのが、今までやってきたこと、今もやっていること、それを続けながら、「ああ、おもしろいところだね、これはなかなか住みやすそうなところだ」というふうな感じを持っていただくことで「加美町はなかなかいいところだな、食べ物もおいしいところだし」というふうな感想を持っていただくことが定住に結びつき、もしかしたら移り住んでみたいという気持ちも抱かせるのではないかというふうな思いで私はお話ししたわけです。全然否定したわけではありませんので、そのところは勘違いなさらないでいただきたいと思います。

それから、人口が減って行って、これは全国的な状況なわけですから、郊外開発を抑制していこうというふうな都市再生基本方針を改定したということがきのうも情報として出ていましたが、私は新たな地域社会像を目指すグランドデザインが求められていると思います。これは今すぐ、きょうかあしたかというふうにできるわけではなくて長期的な課題であると思います。

西田を何とかすれば定住促進が図られる、人口が増加するといった問題に矮小化しないよう求めながら、私は質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。